

台風・地震等非常災害時の対応について

大雨・洪水や台風による被害が毎年日本各地で起こっており、本校区でも心配されます。また、3年前の東日本大震災の教訓を受け、今後想定される南海大地震の津波への対応等、防災マニュアルの見直しに迫られています。

ここ曙町において、昭和21年12月21日に発生した南海大地震の揺れは、阪神大震災以上の揺れだったそうです。麦が植えてあった畝がほとんどなくなり、そのあとには「ダベ」が吹きあげ、俗に言う液状化現象が起きました。

これまでも、福山地区の小学校では、非常災害時に児童の安全確保を第一と考え、状況を把握しながら、必要に応じて早退・臨時休校等の措置をとってまいりました。

今後は、学校待機や全校避難時の対応も考えて、次の通りといたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 台風に伴う対応について

1 臨時休校とする場合

- ①前日下校時までには臨時休校を決定した場合は、文書でお知らせします。
- ②当日、朝6時の時点で、福山市に台風による警報（暴風警報・暴風波浪警報・大雨洪水警報等）が発令されている場合、対応を誠之中ブロック内の小学校長で協議します。**臨時休校を決定した場合は、**午前7時ごろまでに学校から緊急メール配信システムと学級緊急連絡網でお知らせします。

※なお、学校は地域の緊急避難場所となっております。緊急連絡用に電話回線を確保しておくため、各家庭からの学校への問い合わせは、できる限り控えてください。

2 授業を中止して、早退させる場合

- ①お知らせ文書を持たせ、集団下校の安全対策をとって、下校させます。
- ②留守家庭については、児童本人に帰宅後の安全を確認します。下校しても、家には入れないとか、本人が判断できない場合などは、保護者に迎えに来ていただく等の措置をとります。

※学校が臨時休校や授業中止による早退の場合は、放課後児童クラブも中止になります。

◎ 地震に伴う対応について

- 1 震度5以上の地震が発生した場合は、臨時休校、または授業中止による待機になります。午前7時ごろまでに学校から緊急メール配信システムと学級緊急連絡網でお知らせします。しかし停電や携帯電話がかかりにくい状況等により、連絡できないこと

も考えられます。連絡がなくても次のように対応していますので、しっかりと判断して行動してください。

- ①始業前に、震度5以上の地震が発生した場合、臨時休校となります。
- ②放課後、震度5以上の地震が発生した場合は、翌日臨時休校となります。
- ③授業中に、震度5以上の地震が発生した場合は、授業を中止し、児童を学校待機させます。保護者の引き取りがあるまで、学校で保護します。(なお、引き取りに来た場合は、担任のチェックを必ず受けてください。)

※臨時休校の翌日以降の対応については、学級緊急連絡網が利用できれば連絡します。利用できない非常災害時の場合は、学校に張り紙をしますので、それを見て動いてください。

- 2 震度4以下の地震が発生した場合は、学校施設の被害状況、通学路の状況等により、臨時休校にするかどうか対応を誠之中ブロック内の小学校長で協議します。臨時休校を決定した場合は、午前7時ごろまでに学校から緊急メール配信システムと学級緊急連絡網でお知らせします。臨時休校の連絡がない限り、児童は通常通り、集団登校をしてください。

学校では以上のように対応しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。